

令和3年度特別交付税（市町12月分）について

1 本縣市町に対する交付額

(1) 総括表

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額 = -	増減率(%) /
長崎縣市町分	6,128	(18,160) 5,755	373	6.5
全国市町村分	221,418	(841,153) 208,368	13,050	6.3
全国総額	284,338	(995,652) 283,890	448	0.2

- (注) 1. 令和2年度欄の()書は、3月分を含む特別交付税総額である。
2. 全国総額は、都道府県分及び市町村分の合計額である。
3. 端数処理の都合上、増減額欄の数値が合わないことがある。
4. 令和3年度特別交付税全国総額：10,464億円（当初予算）

(2) 各市町別交付額

別紙1のとおり

<参 考>

- ・ 特別交付税は、12月と3月に交付されることとなっており、12月交付分については、特別交付税総額の1/3以内の額を交付することになっている。
- ・ 交付額は、主として災害対策経費や病院に係る公営企業対策経費等の特別の財政需要について、項目別に算定されている。

2 本県市町分の特徴

(1) 交付額

本県市町分の12月交付額は61億28百万円で、昨年度より3億73百万円の増（対前年増減率+6.5%）となった。

《交付額の大きい項目》

病院	1,677百万円
有害鳥獣対策	530百万円
文化財	323百万円

項目別の算定内容については、別紙2を参照

(2) 主な増減項目

（単位：百万円）

区分	項目名	増減額	R3交付額	R2交付額
		A = B - C	B	C
増加項目	座礁船舶解体撤去	144	144	0
	公共施設火災	104	104	0
	基地対策（補助事業）	66	166	100
減少項目	現年災（災害復旧）	115	187	302
	現年災（その他）	59	95	154
	市場対策（建設改良）	56	74	130

項目別では、現年災や市場対策（建設改良）に対する措置額の減があったものの、座礁船舶解体撤去や公共施設火災に対する措置額が増となったことなどにより、交付額全体としては、昨年度より増となった。

項目別の算定内容については、別紙2を参照
端数処理の都合上、増減額欄の数値が合わないことがある。

3 現金交付日 令和3年12月6日（月）

令和3年度特別交付税12月交付額

(別紙1)

(単位:千円、%)

市町名	令和3年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度伸び率
	ア	イ	(ア-イ) ウ	(ウ/イ) エ
長崎市	1,277,206	1,225,360	51,846	4.2
佐世保市	943,767	905,893	37,874	4.2
島原市	64,135	53,169	10,966	20.6
諫早市	189,264	207,365	18,101	8.7
大村市	109,369	84,567	24,802	29.3
平戸市	494,999	407,179	87,820	21.6
松浦市	232,521	233,238	717	0.3
対馬市	664,414	613,557	50,857	8.3
壱岐市	349,661	367,824	18,163	4.9
五島市	601,500	614,255	12,755	2.1
西海市	245,621	198,542	47,079	23.7
雲仙市	139,062	128,633	10,429	8.1
南島原市	182,723	121,755	60,968	50.1
長与町	20,550	18,024	2,526	14.0
時津町	15,160	11,333	3,827	33.8
東彼杵町	70,378	38,365	32,013	83.4
川棚町	19,608	18,061	1,547	8.6
波佐見町	44,270	20,553	23,717	115.4
小値賀町	119,713	110,932	8,781	7.9
佐々町	54,456	59,248	4,792	8.1
新上五島町	289,508	317,347	27,839	8.8
市計	5,494,242	5,161,337	332,905	6.4
町計	633,643	593,863	39,780	6.7
市町計	6,127,885	5,755,200	372,685	6.5

主な算定項目の内容

- 1 病院
市町村立の不採算病院の運営経費について病床数等に応じて算定
- 2 有害鳥獣対策
被害防止計画に基づいて行われる鳥獣の駆除経費等について算定
- 3 文化財
文化財保護法に規定する文化財の種類ごとの指定件数に応じて算定
- 4 座礁船舶解体撤去
座礁船舶の解体撤去に要する経費について算定
- 5 公共施設火災
火災があった公共施設に係る行政機能の維持及び復旧に要した経費について算定
- 6 基地対策（補助事業）
防衛施設周辺整備法の規定により、国の補助金の交付決定がなされた事業に要する経費について算定
- 7 現年災（災害復旧）
国の補助を伴う災害復旧事業費（R3.1.1～R3.10.31発生分）の事業量に応じて算定
- 8 市場対策（建設改良）
中央卸売市場、地方卸売市場等の建設改良に要する経費として、一般会計から市場事業特別会計に繰り入れた額に基づき算定